



北広島市特定事業主行動計画

～ワーク・ライフ・バランスの推進に向けて～

＜令和6年度～15年度＞

概要版

令和6年2月 総務部職員課



1 策定の経緯

現行の計画

北広島市次世代育成支援 特定事業主行動計画

(令和2～6年度)

- 次世代育成支援対策推進法(平成15年)に基づき策定
- 仕事と子育ての両立支援などの次世代育成支援

北広島市女性活躍推進法に係る 特定事業主行動計画

(平成28～令和2年度)

- 女性活躍推進法(平成27年)に基づき策定
- 女性職員の積極的な採用・育成・登用、女性職員が活躍できる職場環境整備など

計画の内容が重複

2つの計画を統合

男性職員の育児休暇の取得率
時間外勤務の削減
年次有給休暇の取得促進

北広島市特定事業主行動計画

(令和6～15年度)

※前期:令和6～10年度 後期:令和11～15年度

2 計画の目標

目標項目	前計画 目標値	R4 実績	今計画 目標値
男性職員の 配偶者出産休暇取得率	100%	83.3%	R10年度までに100%
配偶者出産休暇と 年次有給休暇、育児休業、 育児参加のための特別休暇を 併せて5日以上連続休暇率	50%以上	5.6%	廃止
育児休業と育児参加のための 特別休暇を併せて2週間以上の取得率 (男性)	50%以上	83.3%	R10年度までに85% 以上
育児休業 (女性)	100%	100%	R10年度までに100% 以上
年次有給休暇の 平均取得日数	15日以上	11.8日	R10年度までに15日 以上
年間の 平均超過勤務時間	年間 150時間以下	151時間	R10年度までに年間 150時間以下

目標項目	前計画 目標値	R4 実績	今計画 目標値
採用者の女性割合 (全職種)	5年間平均20% 以上	5年間平均 34.6%	計画期間中 平均40.0% 以上
採用試験の女性受験者割合 (全職種)	毎年度 30%以上	22.8%	毎年度 30%以上
管理的地位にある 女性職員割合	11%以上	11.0%	12%以上
課長相当職の 女性職員割合	14%以上	12.9%	14%以上
主査相当職の 女性職員割合	15%以上	16.9%	20%以上
男女の連続勤務年数の 差異 (新)	—	97.1%	97%

3 具体的な取組

(1) 採用関係

採用説明会に女性職員を積極的に活用し、北広島市で働きたい優秀な人材を取り込む。

(2) 育成・教育訓練

職員のキャリア形成を支援するための研修を実施し、職員1人ひとりが更に活躍できる環境整備を行うとともに、ハラスメントの防止のための情報提供や意識啓発を行う。

(3) 仕事と家庭の両立

各種両立支援制度に関する情報をまとめたハンドブックを改定し、周知を図る。

(4) 長時間勤務と年次有給休暇

毎週水曜日の「一斉退庁日」と「年次有給休暇の計画的な取得」については、庁内放送にて周知・促進しているところではあるが、これらに加えて、今後は掲示板を活用するなど、庁内はもとより庁外の職員を含めて周知を徹底する。

(5) 相談体制

仕事や子育て、介護などの両立についての相談や情報提供を行い、職員課が個別の相談や質問に応じ、ワークライフバランスが図れるように支援を行う。

(6) 代替職員の配置

職員が安心して育児休業等を取得できるよう、休業期間や職場の状況に応じ、任期付職員や会計年度任用職員等による代替職員を配置する。